

どんな税金なのかこれを機会に学んでみませんか？

# 相続税と贈与税 のしくみを学ぼう

ご参加  
無料

- ✿ 相続税はどうやって計算されるの？
- ✿ 相続税の申告ってわたしも必要？
- ✿ 贈与税はどんなときにかかる？
- ✿ 相続税にそなえて準備したほうが  
いいことは？

日時 2019年 **9/29** 日  
9:30～11:20 (受付 9:00～)

会場 松本商工会館 401 会議室

定員 20 名様

自分は相続税の申告が必要ないと思っていた・・・。

たまたま知人に相談してアドバイスを受け、税理士に確認したら申告が必要だった！

しかも申告期限が間に合わない！こういった事例が最近増加しています。

申告した結果、相続税が発生しないケースもありますが、税金の有無と申告義務はまた別のものです。

また、贈与は相続と切っても切れない関係にあります。子どものために貯めていた預金が名義預金とされて相続税がかかった、ということも。

今回のセミナーでは、相続税や贈与税のしくみをわかりやすくご説明します。

## 講師紹介



税理士 (関東信越税理士会 松本支部所属) ・ 行政書士 ・ AFP

**上原 明子** (上原会計事務所・(株)創明経営 代表)

わが社の経営理念は「明るい未来を築いていこう」です。明るい未来のための、相続の考え方があります。お金の面だけでなく、そういった心を込めたサポートを行っていきます。

当社において、ご相談を初回無料で受け付けております。ぜひ、お気軽にお声掛けくださいませ。

申込書 FAX 0263-88-2516

セミナー「相続税と贈与税のしくみを学ぼう」に参加する <input type="checkbox"/>		名様
ご参加者名	ご参加者名	
ご住所 〒		
TEL	FAX	
E-mail	@	

《主催・お申込先》

株式会社 創明経営

〒390-0852 長野県松本市島立 1095 番地 1 デザインセンタービル 2F

☎ 0263-31-6788 FAX 0263-88-2516 担当：山本・千野

<https://souzoku.uehara-k.com> ▶ 当社 HP 専用フォームからお申込みいただけます



※お申込みにかかる個人情報は厳重に管理し、上原会計事務所及び上原会計事務所グループのセミナーご案内などの情報発信に利用するのみにさせていただきます。ご登録頂いた個人情報についてのお問合せは上記までお願いいたします。